

第16表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	14,603 円
配 偶 者 と 子 1 人	18,934 円 (4,331円)
配 偶 者 と 子 2 人	23,014 円 (4,080円)

注1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 () 内の金額は、子が1人増えることにより増加する額である。

第17表 民間における住宅（住居）手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	46.4%
非 支 給	53.6%
借家・借間居住者に対する住宅（住居） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	26,000円以上27,000円未満

第18表 民間における特別給の支給状況

項 目		区 分	
		事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内 給与月額	上半期(A1)	346,120	283,656
	下半期(A2)	339,466	285,944
特別給の支給額	上半期(B1)	776,675	581,283
	下半期(B2)	775,754	586,330
特 別 給 の 支 給 割 合		月分	月分
	上半期(B1/A1)	2.24	2.05
	下半期(B2/A2)	2.29	2.05
	年 間 計	4.53	4.10
年 間 の 平 均		4.52月分	

注1 下半期とは平成19年8月から平成20年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。